

# 文教厚生委員会資料

教 育 委 員 会  
令和3年10月25日

## 1. 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について …… P 1
- (2) 令和2年度生徒指導上の諸課題に関する状況について …… P 2



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策調整費による対応

#### (1) 社会教育施設の感染症対策

##### ア 概要

- ・ 県立図書館、少年自然の家において、更なる感染防止対策のため以下の対応を実施

##### (ア) 県立図書館

- a 学習室、資料室に飛沫防止用パーテーションを設置
- b 新聞閲覧台にパーテーションを設置
- c 非接触型体温計及び消毒液スタンドの設置

##### (イ) 少年自然の家

- a 食堂及び事務室に飛沫防止用パーテーションを設置
- b 非接触型体温計及び消毒液スタンドの設置
- c 感染症対応のため水栓レバー取替

##### イ 執行見込額（概算）

17,691千円

#### (2) 少年自然の家設備修繕

##### ア 概要

- ・ 少年自然の家において、コロナ禍における野外活動等の安全な実施及び宿泊療養施設としての利用が見込まれた場合の安全な施設運営のため、非常用発電設備及び電気設備の更新、電柱や外灯の取替修繕を実施

##### イ 執行見込額（概算）

32,400千円

※執行見込額（概算） 合計 50,091千円

令和2年度生徒指導上の諸課題に関する状況について

I 暴力行為の発生件数（公立の小学校・中学校・高等学校） ※（ ）内数値は前年度

【概要】 578 件（前年度 728 件） ※前年度比 150 件減（20.6% 減）

校種別 年度	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合 計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 発生件数
R2	347 (10.2)	217 (12.8)	14 (0.9)	578 (8.7)	591 (8.3)	5.1
R元	406 (11.8)	304 (17.9)	18 (1.2)	728 (10.9)	761 (10.6)	6.1
H30	550 (15.9)	390 (23.0)	21 (1.3)	961 (14.2)	990 (13.6)	5.5
H29	633 (18.3)	476 (27.1)	19 (1.2)	1,128 (16.5)	1,146 (15.6)	4.8
H28	446 (12.8)	326 (18.1)	24 (1.5)	796 (11.5)	821 (11.0)	4.4

◎暴力行為に対する今後の対応

(1)未然防止対策の推進

- ・授業を中心とした教育活動における居場所づくり・絆づくりの推進
- ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
- ・繰り返し暴力行為を行うなど、特に配慮が必要な児童生徒の理解と適切な対応の推進

(2)子どもの小さな変化を見逃さずに対処するという早期発見・早期対応の体制の確立

(3)生徒指導における教育相談体制の活用と充実

- ・教育相談コーディネーターを中心とした教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談体制の充実

(4)保護者、他校種、関係諸機関との一層の連携強化

II いじめの状況等（公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

【概要】 認知件数 2,282 件（前年度 2,561件） ※前年度比 279件 減（10.9% 減）

校種別 年度	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1,000人あたりの 認知件数
R2	1,452 (42.6)	603 (35.5)	164 (10.8) ※162 (11.7)	63 (63.8)	2,282 (33.9) ※2,280 (34.6)	2,305 (31.8)	39.7
R元	1,567 (45.7)	724 (42.5)	208 (13.4) ※206 (14.6)	62 (62.1)	2,561 (37.7) ※2,559 (38.5)	2,607 (35.7)	46.5
H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	255 (16.1) ※254 (17.5)	48 (47.9)	2,679 (39.1) ※2,678 (39.9)	2,742 (37.1)	40.9
H29	1,067 (30.9)	550 (31.3)	144 (9.0) ※144 (9.9)	36 (35.4)	1,797 (26.0) ※1,797 (26.5)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,027 (29.5)	422 (23.4)	113 (7.0) ※113 (7.7)	56 (58.3)	1618 (23.1) ※1,618 (23.6)	1,643 (21.8)	23.9

※は通信制高校を含まない数値

◎いじめの問題に対する今後の対応

- (1) 学校組織の取組の一層の充実（学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進）
  - ・いじめを見逃さない・見過ごさない学校づくり
  - ・校内のいじめ対策組織を中心とした対応体制整備及び強化
  - ・居場所づくり・絆づくりによる魅力ある学校づくり（人権教育、道徳教育、体験活動の充実等）
  - ・日常の観察、面接、調査(アンケート)からの早期発見・対応の充実
  - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
  - ・学校いじめ防止基本方針の点検・見直し
  - ・情報モラル教育の充実
- (2) スクールカウンセラー等の活用による校内教育相談体制や電話・SNS等による相談体制の充実
- (3) 生徒指導に係る校内研修の充実（いじめの未然防止の取組や適切な早期対応等の理解）
  - ・島根県教育センター出前講座の活用
- (4) 外部人材の活用
  - ・いじめ等対応アドバイザーの活用
- (5) いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
  - ・関係機関との連携（いじめ問題対策連絡協議会）

### Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況（公立）

【概要】 不登校の児童生徒数 1,257 人（前年度 1,230人） ※前年度比 27人増（2.2%増）  
 小学校 498人（前年度 491人） 中学校 759人（前年度 739人）

校種別 年度	小学校 不登校児童数 (1,000人あたり)	中学校 不登校生徒数 (1,000人あたり)	合計 (1,000人あたり)	県(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)
	R2	498 (14.6)	759 (44.7)	1,257 (24.6)	1,283 (24.7)
R元	491 (14.3)	739 (43.4)	1,230 (24.0)	1,257 (24.0)	18.8
H30	372 (10.7)	652 (38.4)	1,024 (19.8)	1,043 (19.8)	16.9
H29	306 (8.9)	576 (32.8)	882 (16.9)	892 (16.8)	14.7
H28	220 (6.3)	561 (31.1)	781 (14.8)	790 (14.7)	13.5

#### 理由別長期欠席者数（小学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				計
		病気	経済的理由	不登校	その他	
R2	34,087	40 (0.12%)	0 (0.00%)	498 (1.46%)	35 (0.10%)	573 (1.68%)
R元	34,290	44 (0.13%)	0 (0.00%)	491 (1.43%)	38 (0.11%)	573 (1.67%)
H30	34,633	46 (0.13%)	0 (0.00%)	372 (1.07%)	47 (0.14%)	465 (1.34%)

※R2『長期欠席者』には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童生徒を計上

※R2『その他』には、「新型コロナウイルスの感染回避」を含む

#### 理由別長期欠席者数（中学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				計
		病気	経済的理由	不登校	その他	
R2	16,989	60 (0.35%)	0 (0.00%)	759 (4.47%)	33 (0.19%)	852 (5.02%)
R元	17,026	54 (0.32%)	0 (0.00%)	739 (4.34%)	36 (0.21%)	829 (4.87%)
H30	16,986	52 (0.31%)	0 (0.00%)	652 (3.84%)	95 (0.56%)	799 (4.70%)

※R2『長期欠席者』には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童生徒を計上

※R2『その他』には、「新型コロナウイルスの感染回避」を含む

#### ◎小学校・中学校の不登校児童生徒への今後の対応 ※は令和2年度実績

- (1) 教育相談コーディネーターを中心とした教職員、スクールカウンセラー、  
 スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー活用事業 ※県内すべての公立学校に配置
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ※18市町村に委託
- (2) 学校における組織的な支援体制の充実
  - ・小学校における不登校等対応体制充実事業 ※教頭・主幹教諭をリーダーとするチーム支援体制の確立
  - ・子どもと親の相談員配置 ※小学校30校に配置
  - ・クラスサポートティーチャーの配置 ※中学1年生対象 11校に配置
  - ・学びいきいきサポートティーチャーの配置 ※中学校30校に配置
- (3) 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
  - ・小学校3年生から中学校3年生までアンケート調査を実施
- (4) 教職員の資質能力の向上
  - ・不登校対応に係る研修の実施
- (5) 学習支援、社会的自立への支援
  - ・教育支援センター運営事業支援交付金 ※10市町12施設に交付

#### IV 高等学校長期欠席者のうち不登校生徒の状況（公立）

【概要】 不登校の生徒数 220人（全日制 163人 定時制 57人）  
 （前年度 199人）※前年度比 21人増（10.6%増）

課程別 年度	全日制 不登校生徒数 (1,000人あたり)		定時制 不登校生徒数 (1,000人あたり)		公立合計 (1,000人あたり)		県(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)		全国(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	
	R2	163	(12.1)	57	(164.3)	220	(16.0)	290	(16.4)	13.9
R元	140	(10.1)	59	(179.3)	199	(14.1)	251	(13.9)	15.8	
H30	160	(11.3)	74	(233.4)	234	(16.1)	316	(17.0)	16.3	
H29	140	(9.8)	78	(248.4)	218	(14.9)	280	(14.9)	15.1	
H28	130	(9.1)	78	(269.9)	208	(14.2)	256	(13.6)	14.7	

#### ◎高等学校の不登校生徒への今後の対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
  - ・教育相談員配置事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
  - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話・SNS等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質能力の向上
  - ・生徒指導に係る研修の充実
  - ・学校訪問による指導・助言

V 高等学校中途退学者等の状況（公立）

114人〔全日制 45人（52人） 定時制 12人（15人） 通信制 57人（63人）〕  
 （前年度 130人）※前年度比 16人 減（12.3% 減）

課程別 年度	公立全日制 中途退学者数 (割合%)	公立定時制 中途退学者数 (割合%)	公立通信制 中途退学者数 (割合%)	公立高校合計 中途退学者数 (割合%)	県(国公立) 中途退学者数 (割合%)	全 国 (国公立) 割合%
R2	45 (0.3)	12 (3.5)	57 (4.0)	114 (0.7) ※57 (0.4)	159 (0.8)	1.1
R元	52 (0.4)	15 (4.6)	63 (4.5)	130 (0.8) ※67 (0.5)	202 (1.0)	1.3
H30	55 (0.4)	18 (5.7)	69 (5.2)	142 (0.9) ※73 (0.5)	225 (1.1)	1.4
H29	63 (0.4)	24 (7.6)	132 (9.1)	219 (1.4) ※87 (0.6)	300 (1.5)	1.3
H28	82 (0.6)	23 (8.0)	212 (13.3)	317 (2.0) ※105 (0.7)	411 (2.0)	1.4

※は通信制を含まない数値

◎高等学校の中途退学予防等への対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
  - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
  - ・教育相談員の配置（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
  - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話・SNS等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質能力の向上
  - ・生徒指導に係る研修の充実
  - ・学校訪問による指導・助言
- (5) 中途退学者への支援
  - ・連絡調整員活用事業（宍道高校及び浜田高校定時制・通信制を拠点校）